

第 2 回 吉 井 地 域 審 議 会

新市基本計画に係る質疑

事業名	No.	質 疑	回 答
吉井地域総合福祉センター (仮称)建設事業	1	吉井保健センターと吉井地域総合福祉センター(仮称)は、施設が重複するようなことはないのか。また、建設後の運営をしっかりとやって頂きたい。	旧吉井町の建設委員会の答申にもあるが、重複する部分を省くため大きな会議室は造らない。大きな会議室が必要なときは、吉井保健センターや吉井支所の会議室を利用してもらう。
	2	吉井地域総合福祉センター(仮称)建設事業の懇話会委員を教えて欲しい。	吉井地区の社会福祉協議会の理事1名、長寿会連合会1名、市議で保健福祉常任委員4名、相談支援センター「こはぎ」1名、学識経験者として会長ということで高崎健康福祉大学健康福祉部教授、民生委員・児童委員協議会吉井地区1名、吉井町ボランティアの会1名、心身障害児(者)父母の会1名、公募2名、市区長会1名、吉井地域の区長会1名、身体障害者連合会1名、高崎市の民生委員・児童委員協議会1名の17名である。
	3	福祉バスということで、更生保護女性会等のボランティアの会がそのバス利用できれば会員の意欲の向上に繋がるので吉井地域総合福祉センター(仮称)にバスを1台置いていただきたい。また、更生保護のボランティアを福祉と位置づけ積極的に支援していただきたい。	吉井地域総合福祉センター(仮称)は建設することで進んでいる。バスとかの付随するものについては、今後、別の場所で検討することになる。また、ボランティア等については、地域総合福祉センターの中に部屋等を検討しているので、その利用方法の中で検討する。
吉井地域活動支援センター・重度心身障害者デイサービスセンター(仮称)建設事業	1	障害者福祉施設(吉井地域活動支援センター・重度心身障害者デイサービスセンター(仮称))は、建設予定の吉井地域総合福祉センター(仮称)の中に設置するのではなく、単独で施設を建設してもらえないか。	障害者の利用する施設と一般の人が利用する施設が同じ場所で普通に生活するというノーマライゼーションの考え方から、一緒の空間で活動してもらいたいと考えているが、利用者との話し合いで直接意見を伺いながら検討していく。
	2	障害者福祉施設(吉井地域活動支援センター・重度心身障害者デイサービスセンター(仮称))に、入浴施設をつくってもらえないか。	今年5月に提言がなされた段階では、吉井地域総合福祉センター(仮称)内に、高齢者のデイサービス施設を設置する予定であり、その施設を利用して障害者の入浴サービスも提供できるという考えから、障害者福祉施設における入浴施設整備の提言はなかった。しかし、懇話会の中でも強い要望を聞いているため、提言ではない形で入浴施設の整備ができるかどうかを検討していく。
	3	地域活動支援センター(こはぎ)の花作りの活動を継続してもらいたい。	こはぎの活動は非常に高く評価をしている。障害者の経済的な自立は重要であると考えている。より活動しやすい環境を整えるような形で積極的に協力したい。

多胡郡建郡 1300 年記念事業	1	多胡碑をPRする手段として、富岡製糸の世界遺産への取り組みを絡めたPRしていくことはできないか。昔、吉井地域には渡来人が多く住み、渡来人は養蚕の技術を伝えたと言われる。その吉井地域の多胡碑と富岡製糸場を関連付けられれば、富岡製糸が世界遺産に登録された場合、多胡碑も注目を浴び、観光客の集客にも繋がる。	富岡製糸の世界遺産への取り組みについては、県が富岡製糸を中心とした明治以降の絹産業遺産について進めている。多胡碑の1300年祭については、富岡製糸の世界遺産への取り組みについては触れなくて進めていきたい。多胡碑1300年祭は多胡碑ができた711年を中心に調査を進め、県内外に広くPRしていく事業である。
	2	2基目の多胡碑のレプリカを造る目的は何か。	1基目のレプリカは多胡碑記念館の展示用として作成した。これは、多胡碑が常時開扉していないため、来館者にレプリカを見てもらおうという趣旨のものである。今回、2基目を製作した理由は、イベント等にレプリカを持ち出し、展示が出来るようにするためである。
	3	多胡碑の1300年祭を機会に、多胡碑の国宝化を進めることにより、多胡碑の特別史跡としての価値を周知してもらいたい。国宝は文化的・芸術的に優れているもの、特別史跡は学術的・資料的に優れているもの、ジャンルが違うだけでグレードは同一である。	特別史跡は国宝と甲乙つけ難い立派な価値のあるものだということ認識している。また、文化庁に対して国宝化の働きかけをすることは、特別史跡としての価値を逆におとしめることにもなりかねないため、非常に慎重に行動しなければならない。国宝化の活動については、今後一切やらないということではなく、多胡碑周辺遺跡の確認事業等を行っていく中でそういう気運なり、事実確認等ができてきた場合に国宝化への道が開けてくるのではないかと思う。委員の皆様にもそういったご理解をお願いしたい。
	4	多胡碑1300年祭は、多胡碑を一人でも多くの人に見てもらい、知ってもらい機会であるとともに、吉井地域を強く発信・アピールできる機会として住民も期待していると思う。多胡碑1300年祭では、住民が直接関わっていくようなイベント等は予定されているか。	イベントとして予定されているのが、近世近代の多胡碑展、講演会、建郡1300年記念特別展、多胡碑一般公開である。現時点ではまだ詳細な計画に至っていないため、実施にあたり具体化した時点で住民の方々にご協力頂ける点については協力をお願いしたい。
	5	多胡碑には裏碑があり、片山の横尾家、神保の仁叟寺に一基ずつある。現時点では、そのことが多胡碑記念館においても説明されていない。裏碑があるのは、群馬県内では多胡碑だけである。旧吉井町内に2つも裏碑があることについてのPRと調査をしてもらえないか。	多胡碑の模刻が吉井地域にあるということは聞いている。1300年祭の事業に併せて調査していくことが非常に大切である。十分に精査し、1300年祭の特別展で発表できればと考えている。
	6	中国広東省の西園にも多胡碑の模刻の存在が明らかになっている。この調査も1300年祭を機会に進めて頂いたと思うが、あきらめずに継続をお願いしたい。	(要望)

吉井中央公園(仮称)整備事業	1	災害があると国道 254 号や 254 バイパスは通行できなくなり、避難場所となるこの公園に各方面から徒歩で集まってくると思われる。そのため進入路を考えているか。	防災機能を備えた公園ということは、2 車線道路も含め多方面から道路が接続されていなければならない。大きな公園を造っていく場合はそういった課題を拾い出すため、住民アンケートの実施や審議会組織などをつくって各方面から検討し計画をしていく。
	2	計画されている 5.9ha は優良な農振農用地だ。食料自給率を 60% にする方針の国の施策に反する。また、計画地では土地の取得で費用も多額になる。防災機能からすれば吉井小学校でも対応できるところもある。場所の見直しができるか。	計画地は農振農用地なので国の承認も得なければならない。また、その計画地は平成 2 年群馬県が策定した緑のマスタープランの中に位置づけられているといった経過もある。こういった状況を踏まえ、吉井地域の重点事業となっている。当面は、この事業を推進していくことになるが、大きな課題もたくさんあるので検討を続けていく。
	3	本計画は中止になる可能性があるのか。	吉井地域の重点事業となっている。課題はあるが計画通りできるよう進めていきたい。
	4	運動公園があるのに加えて大きな公園が必要なのか。また、新町公園構想が無いのはなぜか。	重点事業として計画が策定されている。計画どおり進めていかなければならない。しかし、地域審議会や検討会などで検討していく中で反対の声が大きくなれば、考えなくてはならない。 新町公園は後期の位置づけになっている。
	5	公園ができた後の維持管理をどのように考えているのか。	大きな公園の場合は地区に委託することなく、市で直接維持管理する。
	6	公園の計画に当たっては、地域づくりの視点から考えていただき、吉井地域発展の核となるように検討して欲しい。	(要望)
	7	防災機能の一つとして有名な設計者によるシェルター的なものを作って欲しい。	(要望)
	8	シェルターといったものでなく、大火や、川の氾濫とかを想定して幅広く防災機能を考えているのか。	自然災害等に起因して、市街地の火災とか二次的災害が起こった場合にも住民の生命財産を守っていくといったものが基本にあるので、そういった防災公園の整備になる。
	9	平成 2 年の緑のマスタープランの時から時代が変わってきている。現在ある運動公園をより充実したものなのか、今後変更が有り得るのか。	吉井の市街地の中で災害が起きた時に、避難ができる公園としての位置づけで進んできている。これから進めていく中で、皆さんの意見を聞きながら整備計画を作っていく。
	10	平成 14 年度に基本計画ができたということなので、1 年でも早く進めて欲しい。	大きな公園なので課題も多い。準備をしっかりとって間違いの無いように事業を進めたい。

森林広葉樹林化推進事業	1	広葉樹林化を民有林まで広げられないか	森林所有者の負担があることから、環境問題や保水力、多様な森林機能の保全活用とかそのような面からのご理解をいただき、民有林も広葉樹林化が進むことを願う。
	2	伐採した杉はどう処理されるのか。	優良材は販売し、そのほかの木は山で処理している。
水道水安定供給構想推進事業	1	事業の内容について、水質改善なのか、国道 254 号線などの配管改良といったものか、具体的なことが分からない。	水道水を安心、安全に供給するにはどうしたらよいかという構想を、知恵を出し合って推進しようということで、水質とか配管も含まれる。
	2	おいしい水を吉井地域は望んでいる。急いでもらいたい。また、道平ダムの水量が減っているがどうしたことが。	施設の故障などのトラブルや大規模自然災害などにより給水が困難あるいは不可能となった場合を想定し、通常給水の補完機能施設として整備を進める緊急連絡管の整備計画は、吉井地域の地理的、地形的条件、地域開発の動向等の調査を進めている。 また、道平ダムの水位が下がっているのは放水の結果と思われる。岩崎浄水場付近の鍋川には十分流れている。

報告事項に係る質疑

報告案件		質 疑	回 答
決算について	1	市税の滞納額はどのくらいか。	平成 20 年度決算の中では約 50 億である。
	2	普通建設事業費とはどんな内容か、また、庁舎等の建設費は普通会計による決算状況の中にどのように表されているのか。	普通建設事業費はいわゆる公共事業の部分で、道路・公共施設の建設等の経費。庁舎の建設費については、建設年度については普通建設事業に計上、その建設に当たって長期の借入金で費用をまかなった場合は償還部分が公債費とし計上される。

その他の質疑

内容区分		質 疑	回 答
吉井文化会館について	1	吉井文化会館の減免廃止は合併したので高崎市の方法に同意してもらいたいということなのか。	合併したからということもあるが、文化課自体でどの団体が何のために減免するのか、しないのかを判断することが非常に難しい。団体を所管しているところが使用料を予算計上して助成をするということで減免に代わる。
	2	資料4 Pの和室1, 2及び研修室の改定予定料金に机や椅子、音響設備の使用料が加わるのか。	大ホールについては音響などのセット料金が加わるが、その他についてはその付属設備である椅子や机の使用料は必要ない。
上奥平産業廃棄物について	1	上奥平の産廃の関係で7月頃、上奥平地区で説明会が行われた。中奥平地区でも行われると聞いていたがなんら連絡がない。	意見を聞く会を開催しようとしているところで、区長さんと協議をしている。上奥平で説明会を行ったことは無い。
耕作放棄地について	1	山が荒れ、竹が氾濫していてどうしようもない。個人の力では対応できない。	県がコンバインみたいなもので竹を砕く事業を、吉井地区にモデル事業として考えている。個人ではどうにもならないものは、何らかの対策をしていかな無ければならない
耕作放棄地について	2	耕作放棄地にはゴミが捨てられる。また、奥平地区には猪が大変多く、生産者も意欲をなくしてしまう。こういった問題が連鎖して個人の力ではどうにもならない。	農地の荒廃は危機的状況にあると認識している。行政として何らかの対策を取らなければならない。関係部署と連携を取りながら対策を実施していく。
	3	里山が荒れ、農地の荒廃が進み、この辺でも限界集落となっているところもある。これを解決するには意識改革が必要で、行政に期待しても良くはならない。使命感を持つ者が始めるきっかけづくりを行政が果たして欲しい。	宿題として持ち帰り、別の勉強会や懇談会の中で話を繋いでいく。
防災体制について	1	地区で火災があり気づいたが、道路状況が悪く緊急車両が近づけなかったり、防火用水が不足していたり、分団員が不足していたり、救急車が出動中ですぐに来てくれなかったりという状況だった。消防防災体制の確立を図って欲しい。	行政側で一つ一つ解決するのは難しい。地域の住民が一番分かることなので、区長を通じて行政にあげて欲しい。そういった中でできるだけ対応していきたい。消防団員確保という面についても地域にお願いしたい。
参与について	1	住民の願いを日常的に伝える役割を持つ参与が吉井地域にはない。他の地域から比べるとマイナスである。委員で世論を盛り上げ、参与を置けるようにしたい。	勉強会や違う形の会議の中で検討したらどうかと考えている。

住民活動の支援について	1	高崎地域の住民は吉井地域に比べ主体的・自発的に動いている。急には主体的に動けないので、行政は住民の主体性（リーダーを含む）を育てる配慮をして欲しい。	どのような方法で行っていかれば効果が上がるかということを行政側の宿題としてまた後で協議する。
放課後子ども教室について	1	放課後子ども教室が岩平・南陽台の2箇所あり、2年が経過し成果が出てきた。地域コミュニティの充実があり、それが学童クラブとは違った良い点だ。今年で打ち切りと聞いたが、高崎のモデルケースと位置づけ事業の延長を望む。	23年度までに調整することになっている。現在は、南陽台の関係者と協議をしたり、視察に行ったりと調整をしている。
	2	岩平や南陽台では地域にあった形で定着し、無くてはならない存在になっている。2つの地域ではこの教室を通じて新市基本計画の16ページと17ページに書かれていることが実践されている。モデルケースとして、より発展していけるように願う。	(要望)
行政組織の案内について	1	本庁は組織が大きいので行政上の相談や窓口の場所が分からない。電話も直通なので何処へかけてよいか分からない。何か簡単に分かるものを作って欲しい。	まずは、支所に問い合わせいただき、支所で解決していきたい。解決できないものは、支所から本庁に問い合わせし、確認してからお伝えし、ご迷惑のかからないようにしたい。
新市基本計画の重点事業について	1	新市基本計画の前期からの重点事業として、都市型農業振興事業、道路整備事業、下水道整備事業があるが、今回の新市基本計画状況報告書の中で取り上げられていないのはなぜか。	一般施策の部分で既に実施している事業については、今回は省いている。
地域審議会の協議内容について	1	農林業の育成、上下水道の整備、商工業の発達育成、観光事業の推進、小中学校の耐震補強及び改修、限界集落解消対策など身近な問題についても協議して欲しい。	別途の形で提案していただければ、勉強会の中で今後の方向性も含めて検討していく。